

## —あおぞら—

## 大気環境学会への期待

名誉会員

古谷圭一

大気環境学会倫理綱領の見直しが理事会で規則通り行われ、第50巻第1号の冒頭にその「解説」とともに掲載された。昨年のSTAP細胞に関する論文偽造事件の話題が沈静化しつつあるこの時に、この倫理綱領の各条項とその制定時の問題意識、現在につながる課題が、あらためて会員諸兄姉の目に触れることの意義は、きわめて大きい。その点で、現倫理委員長をはじめとして、会長を含めて理事会メンバーの方々の意識の高さを大いに誇りたい。

本学会は、もともと大気汚染研究全国協議会として1954年12月に発足した。当時の我が国の大気の状態が現在の中国における大気汚染の状態に匹敵するほどのもので、数多くの被害者がこれに苦しんでいるのを憂え、これに対する科学的取り組みを始めた産官学に属する諸分野の研究者たちが専門分野を超えて参加したのが本学会で、もともと社会的倫理的関心が高かったという特徴を持っていた。それが現在でも、本学会会員に対する倫理的責任に対する高い期待となつて示されていると私は強く感じたのである。

この喜びと感謝を学会事務局にメールしたところ、倫理委員長をはじめとして編集部から、「あおぞら」欄に何かを書くようにという依頼を受けるようになったのが、本稿のきっかけである。

私のこのような関心には、実は理由がある。この綱領の制定にあたって、私は2002年ごろから学会倫理綱領検討委員を命じられ、中野道雄委員長の下で倫理綱領の原案作成にあたり、2005年から初代倫理委員長を務めたので、制定後の倫理綱領に対する学会関係者の関心が常に気がかりであったのである。

一般に、倫理綱領というものは、高尚な理念に飾り立てられるが、実際は神棚に祭られるだけで、そのうち、メンバー各自の意識からは忘れ去られてしまうのが通常である。具体的には、日本で最初の学会倫理綱領である日本土木学会倫理綱領は、1935年に制定されたものであり、その作成に携わった当時の会長青山<sup>まこと</sup>士のパナマ運河開削工事の技師としての貴重な経験に基づくものであったのに、1970年代には、ほとんど忘却されていたのを筆者は知っている。それが1990年代、地球規模の環境問題が国際的に問題となつて、科学者、研究者の倫理が話題となりだしてから、2010年までの間に多くの学会で倫理綱領が作られた。現在はその熱が

やんで、沈静化しつつあるところに生じたのがSTAP細胞論文偽造事件であったわけである。

この事件の経緯を見ていて、当事者の小保方さんがこれを偽造だと咎められることに対して納得できているのかが疑問のような気がする。というのは、現代の若い学生たちは、かつての科学者の精進に近いストイックな感情は持てないままに、人の目を引く研究成果を作りだすことが科学的研究行為であると信じている割合が意外に大きいような気がするからである。測定機器のデータには既にその機器に装備されている信号の特徴化処理がなされており、測定結果を標準試料により校正して初めて信頼できることなどは既に抜け落ちてしまい、手段のためにデータを有効に利用することが中心的目的となっているような気がする。しかもこれらのデータはPCファイルの中に埋もれ、元データも簡単に書きかえられている。それだから、意味のないデータも、データはデータであり、それで十分目的を果たせば十分なのではないだろうか、ここで倫理をうんぬんすることは、新発見という本来すべきことからはずれているという感覚があるような気がする。

2015年3月初めにドイツ首相メルケルが来日し、過去を抜きにした和解はありえないことを安倍首相に話したそうだが、その底には、フクシマ事故直後の原発廃止の選択と併せて、政治行動の中にも倫理的感覚がしっかりと根付いていることを感じさせた。ところが、日本の場合、政治行動でも、企業運営や大学などの研究活動でも、倫理的な問題は「処世」の中のひとつの材料のような感じで、どうも一体として考えられていないような気がする。倫理が利用できる時には倫理を口実にするのが、処世のプロという感覚は、恐らく我々の心の中に鑄こまれてしまっているものなのかも知れない。

私の本誌編集委員長時代に一番気を使ったのは、虚偽の論文、盗用の論文、そして、既発表の論文の誤掲載であった。そして、学会誌の権威を保つために、編集上、投稿者、または相談者に誤解されることもあったことを思い出す。

「あおぞら」のすっきりした気分を、本誌をはじめ、私たちの論文や研究活動にも行き渡らせたいものと願っている。